

中野区教育委員会会議録

平成31年第7回定例会

平成31年3月1日

中野区教育委員会

平成31年第7回中野区教育委員会定例会

○日時

平成31年3月1日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時30分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 渡邊 仁

教育委員会委員 田中 英一

教育委員会委員 小林 福太郎

○出席職員

教育委員会事務局次長 戸辺 眞

教育委員会事務局副参事（子ども教育経営担当、学校・地域連携担当）

高橋 昭彦

教育委員会事務局副参事（学校教育担当） 石崎 公一

指導室長 宮崎 宏明

教育委員会事務局副参事（子育て支援担当） 古川 康司

教育委員会事務局副参事（児童相談所設置準備担当） 神谷 万美

教育委員会事務局副参事（子ども特別支援担当） 中村 誠

教育委員会事務局副参事（保育園・幼稚園担当） 濱口 求

教育委員会事務局副参事（子ども教育施設担当） 石原 千鶴

○書記

教育委員会事務局教育委員会担当係長 金子 宏忠

教育委員会事務局教育委員会担当 香月 俊介

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 田中 英一

○傍聴者数

9人

○議事日程

1 議決事件

(1) 第13号議案 中野東中学校等複合施設新築に伴う給排水衛生設備工事請負契約に係る意見について

(2) 第14号議案 平成31年度使用教科用図書（一般図書）の採択について

2 報告事項

(1) 教育長及び委員活動報告

① 2月21日 中野区教育委員会就学前教育・保育「合同研究」（運動遊び）実践報告会（桃花小学校）

② 2月24日 平成30年度教育委員会表彰式

(2) 事務局報告

① 適応指導教室における分室の開室について（指導室長）

② 南台小学校校舎等整備基本構想・基本計画（案）について（子ども教育施設担当）

③ 鷺宮小学校・西中野小学校統合新校校舎等整備基本構想・基本計画（案）について（子ども教育施設担当）

④ 平和の森小学校校舎等整備基本構想・基本計画（案）について（子ども教育施設担当）

⑤ 第四中学校・第八中学校統合新校校舎等整備基本構想・基本計画（案）について（子ども教育施設担当）

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

入野教育長

おはようございます。

定足数に達しましたので、教育委員会第 7 回定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は田中委員にお願いいたします。

また本日の議事はお手元に配付の議事日程のとおりでございます。

<議決事件>

入野教育長

それでは、議事に入ります。

議決事件第 1、第 13 号議案「中野東中学校等複合施設新築に伴う給排水衛生設備工事請負契約に係る意見について」を上程いたします。

初めに、事務局から提案の説明をお願いいたします。

副参事（子ども教育経営担当）

第 13 号議案「中野東中学校等複合施設新築に伴う給排水衛生設備工事請負契約に係る意見について」の提案説明をいたします。

中野東中学校等複合施設新築に伴う給排水衛生設備の工事契約を締結するに当たり、工事の予定価格が 1 億 8,000 万円を超えるため、議会の議決を経るべき案件で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条に基づき、区長から意見を求められたことから、教育委員会の意見として同意である旨を申し出るものでございます。

それでは、第 13 号議案をご覧ください。一つ目に契約の目的でございます。中野東中学校等複合施設新築に伴う給排水衛生設備工事となっております。二つ目として契約の方法でございますが、一般競争入札によります。契約の金額でございますが、5 億 3,026 万 4,880 円となっております。契約の相手方は、日本装芸株式会社代表取締役石蔵陽一でございます。

提案説明は以上となります。

入野教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。

田中委員

前に空調の契約もたしか提案があったと思いますけれども、今回この給排水衛生設備工

事ということで、今後またさらにこういう契約が出てくるということはないのでしょうか。

副参事（子ども教育施設担当）

今回の給排水衛生設備工事で、全ての契約になってございます。

田中委員

そうすると、大体総額で中野東中学校の工事というのは大体幾らぐらいに。複合施設なので学校だけではないのですけれども、全体として幾らぐらいになるのか、もしわかれば教えていただきたいと思います。

副参事（子ども教育施設担当）

建築工事、その他工事全てを含めまして、総額で約 101 億円でございます。

入野教育長

よろしいでしょうか。ほかにございますでしょうか。

渡邊委員

中野東中学校の場所についてはいろいろと次から次へとお金の話が出てきて、実際専門家ではないので、このことについてはわからないのですけれども、前回のときに工事の遅れとかという話が出てまいりました。その中で契約をするに当たって、我々としてはその金額については、専門の人たちに確認していただいたので承認はするのですけれども、やはり工事の期間とかそういったものの保証とか、これはお願いになるのですけれども、そういったことを確実に。また何かのために遅れましたとか、これができないのでだめですということのないように、十二分に契約の際にはお話しいただきたいと思いますのでよろしくお願いたします。

小林委員

私も要望というか、ここの施設に関しては複合施設ということで、今も総額でかなりの値段になっているわけで、私自身もこういったことについての専門家ではありませんので、それが妥当かどうかとか、内容を細かくはわかりませんが、こういった複合施設をつくるということは、それなりに教育的な価値はあるとプラスに捉えています。ただ一方で、こういう複合施設にすることによって、中学生がいろいろ利便性その他、マイナス面になるようなことがあってはならないと思いますので、むしろ施設として有効活用して、さらにプラス面を追求していくということが大事なことなのですが、施設面でそういったことがないように、ぜひ事務局としても気を配っていただければという要望ですので、よろしくお願いたします。

入野教育長

ほかにご発言はございませんか。

なければ質疑を終結いたします。

それでは、簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第 13 号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたします。

続きまして、議決事件第 2、第 14 号議案「平成 31 年度使用教科用図書（一般図書）の採択について」を上程いたします。

初めに、事務局から提案の説明をお願いいたします。

指導室長

それでは、第 14 号議案「平成 31 年度使用教科用図書（一般図書）の採択について」ご説明を申し上げます。

提案理由は資料にありますとおり、平成 31 年度に中野区立小学校及び中学校で使用する教科用図書（一般図書）を採択する必要があるということでございます。

このことにつきましては、前回の協議の場でもご説明申し上げたとおりでございますが、平成 31 年度に使用いたします特別支援学級で使用する一般図書につきましては、平成 30 年 8 月 3 日の第 22 回教育委員会定例会で、既にご採択をいただいているところでございます。ところが実際に供給をしてもらう段階で、事務手続に入った際に、一部の図書が品切れですとか、また絶版ということになりまして、学校が使いたい時期に供給ができないということがわかりました。そのかわりの一般図書を新たに採択するというものでございます。

2 枚おめくりいただきまして、新しく採択するものは、別紙にある国語、偕成社『絵本・日本の童話名作選 手ぶくろを買いに』、理科、小学館『小学館の図鑑 NEO ぷらす もつとくらべる図鑑』、音楽、ドレミ楽譜出版『簡易ピアノ伴奏による 実用子どもの歌曲 200 選』、家庭科、福音館『D o ! 図鑑シリーズ 生活図鑑』ということで、この四つの一般図書の採択をお願いするものでございます。

説明は以上です。

入野教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。

前回一般図書を見ていただきましたけれども、本日も用意しておりますが、よろしいでしょうか。

ないようでしたら質疑を終結いたします。

それでは、簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。ただいま上程中の第 14 号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたします。

<教育長及び委員活動報告>

入野教育長

続いて、報告事項に移ります。

初めに、教育長及び教育委員活動報告をいたします。

事務局から一括して報告をお願いいたします。

副参事(子ども教育経営担当)

画面のほうもあわせてご覧いただければと思います。

2月21日、木曜日でございます。中野区教育委員会就学前教育・保育「合同研究」(運動遊び)実践報告会が桃花小でございました。渡邊委員、田中委員がご出席されております。

2月24日、日曜日でございます。平成30年度教育委員会表彰式が区役所会議室にて行われまして、入野教育長がご出席されております。

以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、各委員から補足、質疑、その他の活動報告がございましたらお願いいたします。

田中委員

就学前教育・保育の合同研究会に参加してきました。

渡邊委員の挨拶の中にもあったのですが、区内に就学前の施設が120数カ所あって、その先生方が、皆さんがかかわる中で1年間、この事業に向けていろいろな研究をされてその発表ということでした。壇上で説明する発表ではなくて、ここの写真にもありま

すように実際にそれぞれのコーナーで、こういうことをやっていますということを実践されて、それをみんなが見て回るというワークショップ形式で、大変熱気があって皆さんこれは今度うちの園でもやってみようとか、いろいろな感想を述べられていて、大変よかったですと思います。

東京都の教育庁からも就学前教育の指導主事の方がいらっしゃっていましたが、こういうふうに区内全体で集まって研究会をされるのは、都内でもすごく珍しいことだということで、ぜひこれからも続けてほしいとおっしゃっていました。

それからもう一つ、ここにはないのですけれども、実は伊藤委員のお茶の水女子大の附属小学校で、教育実際指導研究会という文部科学省の開発指定、4年間のその発表の大会が2日間にわたってありました。声をかけていただいて、木曜日の午前中だけだったのですけれども、伺ってきました。「学びをひらくーともに“てつがくする”子どもと教師ー」ということで、題名は難しいのですけれども、僕が見たのは3年生の食育の授業と6年生の国語の授業だったのですけれども、食育の授業は、給食でもし自分の嫌いなものが出たらどうするのだというのを生徒たちが円陣を組んで、40分授業の8割方を生徒たちがお互いに意見交換しながら、僕はこういうのが出たときこんなふうにして食べているのだとか、家ではどうしてるのだとかという話をみんなでするということで、そういう中からほかの人の意見があるということとか、そういったときにどういうふうに対応していくかということなどを学ぶということが、どうも哲学するということだったようです。

それから6年生は、宮沢賢治の「やまなし」という文章を題材に授業をしていましたけれども、とても深い学び。僕は専門家ではないのですけれども、僕が聞いていても引き込まれるような授業で大変勉強になりました。ぜひ中野の若い先生方も、いろいろな区内の研究会も活発に行っていますけれども、ああいう全国規模の研修会にもぜひ参加する機会があるといいのかなと感じました。

以上です。

渡邊委員

私も、21日に桃花小学校で行われた中野区教育委員会就学前教育・保育合同研究会の実践報告会に参加させていただきました。

今、田中委員のご報告にありましたように、写真も出ていますけれども、ワークショップの写真を見ていただくと、このように体育館の中に各研究班が、それぞれにグループをつくって実践したものを発表しているという形で、少し言うところちょっと文化祭ぽくしている

いろな出し物があって、そこを見て回るような感じで、逆に言うと話し合いのワークショップというよりも、参加している人たち、来た人たちも楽しみながら一緒に参加できるようなそういった形式で、非常に文章で順番に語るよりもこういった形で、そして自分のテーマだとか興味があるところに自分で足を運んで、そこで直接的にしっかりと内容を深く聞くという方法ですね。ただ満遍なくという総論的なものも大切なのですけれども、こういった形をとることによって、自分の興味、または自分が専門とする部分について直接的にアプローチできるという、そういう考え方で、こういう形式というのもある一定の組み合わせとして、これだけでいいというわけではないのですけれども、一つの手段として、こういった方法はいいなと思っておりました。

私自身、今回一番気に入ったのは、研究主題が「わくわくドキドキするような保育」。やはりそういうテーマというのが実は重要ではないかなというか。子どもたちにどんなことを保育しようかと、やはりわくわくドキドキするような保育。それを聞いただけでどんな保育だろうと僕も、単純に皆さん多分思うと思うのですね。そういったテーマで真剣に考えていくという、このテーマも非常にいいテーマだったのではないかなと感じました。

挨拶のときに言おうかなと思ったのですけれども、おかたい挨拶になって、あまり、すばらしい、こんな楽しいのと言えなかったのですけれども、この場でそんなふうに言いたいなと思っていました。

私自身は、やはり保育園の中で、教育委員会とは離れるのですけれども、0歳児の保育というのが少し気になっていたもので、結構0歳児を中心に見てきました。やはり0歳児、今だと2カ月、59日目から皆さん入ってくるので、そういった子どもたちをどのように扱っていくのか。そういうことをいろいろと見させていただきました。この場で一つずつお話しするのは難しいのですけれども、それぞれの園で非常に工夫をして、特に安全面に配慮することなんかを非常に考えておりました。

それで0歳児の保育って一体何をやるのだろうと皆さん、例えば遊ぶといっても0歳児に遊ぶというのはなかなかないわけで、そういった形でどういう保育をするのかということに少し興味を持っていたところなのですけれども、やはりそれなりのいろいろな工夫と安全と食事その他等の工夫がされていまして、とても私自身勉強になりました。また機会がありましたらこういった形式に参加できればなと思っております。

以上です。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。

伊藤委員

一つは、田中委員、ありがとうございます。私も4年間かかわった研究会だったのですけれども、哲学というのは新しい教科という形でやっております、簡単には答えの出ない問いについて、子どもたちが十分に議論し合うということで、人の意見を丁寧に聞き合うことで、クラスが温かい雰囲気、あるいは人を大事にする雰囲気、あるいはけんかなどがあまりない雰囲気になっていくということと同時に、子どもたちが前提から改めてそれはどうなのだろうと考える力がつくということで、4年間やって成果が出たかなというものです。「生きているってどういうこと」みたいなことを高学年では話してみたり、中学年では生活の中で困ったこと、けんかしてしまった人にどうするみたいな。結構おもしろくて、けんかしてしまった人は嫌な人だから何も言わないのではないとか、いや、でも何も言わないとずっと続いてしまうのではないとか、延々と議論をして、それぞれが考えを深めていくという。でも新しい教育のスタイルとして、そういったものもおもしろいかなと個人的には思っておりますので、また先生方にいろいろな点で見ていただけたらうれしいなと思います。

それから私のほうは出ていないのですけれども、学校建築にこだわるようで申しわけないのですが、実は今、汐留のパナソニックのミュージアムで、子どものための建築と空間という特別展をしております、学校建築のすばらしい作品がさまざま紹介されておまして、よくあるというか私が子どものころにもあったようなスタイルというのは、実は明治時代につくられて、それからずっと設計図がコピーされて今に至っているというような話ですとか、それに対して70年代、あるいは2000年代になると、より個性的な教育のコンセプトにあわせた建築ということが目指されるようになったということで、集中力を高めながら自由な遊びができるような幼稚園ということで、サークル形の園舎があったりですとか、非常に刺激的なものでしたので、もし機会がありましたら行かれてもいいのかなと思っております。

以上です。

小林委員

私自身の報告の前に、今、各委員の方々からご紹介があった合同研究ですね、就学前の教育・保育。これは田中先生がおっしゃられたように、なかなか全国的にもこうした試みというのは、そう数はないと思います。教育と保育の接点をという、これは中野ならではの

のことだと思えます。いつも言うように、こういった成果をどれだけ区内全体に還元できるかというのが、これからある意味では教育委員会の役割かなと思っています。

あわせて、今、2人の方々からお話があったお茶の水女子大の附属小学校の研究会に私も参加したのですが、今の話にプラスして私が一番印象に残ったことを一つだけ報告させていただきますと、研究会の中で今、上智大学に奈須先生という方がいらっしゃるのですが、この方はもともとは国立教育政策研究所にいらして、今の学習指導要領というか、新しい次期学習指導要領の作成に当たってかなり参画された方なのですが、その方の一言は何かというと、先生方、今、学校で知識を教えている場合ではないのですよと。知識観の転換ということをおっしゃっていました。どれだけ知識があるかというよりも、その知識をどうやって活用するか。そしてその知識活用を通して、どうやって自分のよりよい生き方に結びつけていくか。これが今度の新しい学習指導要領で問われていることなので、私はそういう点ではすごく、なかなかこういった国立系のパイロットスクールというのは、一般の公立には研究の成果がなじまないと言われているのですけれども、底流に流れているものはみんな同じで、今の哲学のお話もまさに今求められている新しい議論する道徳、考える道徳にぴったりおさまるコンセプトだと思いますので、ぜひそういったいろいろな情報を、区内の学校に刺激を与えたいなと思いました。

以上です。

入野教育長

それでは、私のほうから表彰式のことでも少しお話をさせていただきます。

映像にも映ってございますが、今年は表彰者が表彰状、褒状合わせて54組とお手元にあります名簿のとおりでございます。当日の出席者は39組の47人にご出席していただきました。中野区の学校教育の発展にご協力をいただいた学校関係者の方々とか、文化・スポーツの大会など、多岐にわたる方面で活躍された児童と生徒の皆さんがこんなに大勢いらっしゃるということは、私としても中野区にとっても貴重な財産ですけれども、教育委員会としても大変喜ばしいことだということで、ご挨拶をさせていただきました。

今年から、そこの写真にもございますように、私よりずっと大きな方なのですけれども、南中野中学校の3年生が代表で、受賞者代表の謝辞をしていただきまして、また違った雰囲気いい会になったかなと思っています。監督の方たちとか保護者の方ですとか、皆さんも一緒に喜んだ式であったということで、ご報告をさせていただきます。

以上でございます。

委員活動報告をこれで終了したいと思います。

<事務局報告>

入野教育長

それでは、事務局報告に移ります。

事務局報告の第1、「適応指導教室における分室の開室について」の報告をお願いいたします。

指導室長

それでは、来年度からの適応指導教室における分室の開室について、ご報告をさせていただきます。

まずは1、これまでの経緯にかかわることですが、適応指導教室はかつて南北2カ所に開設しておりましたが、教育センターで展開している教育相談事業及び就学相談事業等と連携できるよう、2016年に教育センターに統合したところがございます。

次に2、分室の開室にかかわることですが、適応指導教室での指導と巡回での指導は一定の効果を上げてきたものの、一方で教育センターから離れた地域からの通室に結びつきにくいこと。また適応指導教室は2021年度に中野坂上に完成する（仮称）総合子どもセンターに移転する予定でございますが、その施設は中野東中学校との複合施設となるため、通室時間や入り口に配慮するものの、学校と併設される施設に通うことに抵抗を持つ児童・生徒もいるかもしれないことなどが課題として挙げられておりました。そこで来年度より教育センターでの適応指導や巡回指導に加えて、南は南中野区民活動センター、北は野方図書館の一室に分室を開設することにいたしました。

3にかかわることですが、期待される役割としましては、端的に申し上げて子どもたちにとって通いやすくすること。もう一つは、学校や家庭への巡回指導を行う際の拠点とすることなどがございます。身近な地域に開設することにより、対象学年をこれまでの小学校5年以上としたところから、小学校3年以上に拡大させていただきます。また教育センターでの適応指導は、引き続き平日毎日とさせていただきますが、分室での指導は当面週2日ずつとし、そのニーズや効果を検証してまいりたいと思っております。

ご報告は以上です。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、質問等ご発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

近いところにこういった場所ができるというのは、子どもたちにとってはすごくいいことだなと思いました。週2回開室するということですが、センターとこの週2回と訪問と、三つを組み合わせで対応していくということになるのでしょうか。

指導室長

そのとおりでございます。教育センターでの適応指導教室は今までどおり毎日行いますし、それから巡回指導もこれまでどおり行った上に、この南北の分室の指導をするということでございます。

伊藤委員

そうしますと、例えば2日間は南中野区民活動センターに行き、ほかの日は教育センターのほうに行くというような形もあり得るということでしょうか。

指導室長

もちろん可能でございます。いろいろな子どものニーズがあると思いますので、今までなかなか結びつかなかった子どももそこを多様に組み合わせて、恒常的な通室、ひいては学校への復帰等につながっていければいいなと願っております。

伊藤委員

これは要望なのですが、子どもたちはすごく、特に学校を休んでいるお子さんたちはいろいろなことに敏感というか、いろいろ考えて相手の人が理解してくれているとか、自分を受け入れてくれる場所なのかとか、いろいろなことに敏感にならざるを得ないと思いますので、二つの場所ができて近くなるととてもよいと思うのですが、今後、2日間と言わず広げていくこともお考えいただけたらと思いますし、2日間であってもそこがきちんと拠点として機能するように、さまざまな面でバックアップをしていただけるとありがたいなと思います。

渡邊委員

適応指導教室は南北にもともとあって、それを統合して一つになって、今度はそこが分室をつくって3カ所で行うという、そういう解釈でよろしいでしょうか。

当然、機会がふえるということが非常に素晴らしいこと。なぜ統合したのかという話ではなくて、やはり統合よりも分室を設けたほうがいいということで、改めてちゃんと仕切り直していただいたことは非常にありがたく感じております。

その中で週2回とかというのは、多分システムだとか教員だとか、そういったソフト面での問題が多いのではないかなと。今、伊藤委員が言われたように、実際に週2回でいい

のかとか、それは多種多様にもうちょっと柔軟に対応できるように、構築していかなければいけないなと思っております。

特に今度の東中野中学校ができるようなときに、総合福祉施設があつてそこに集約されるときにも重要な問題になると思いますので、ぜひスタッフその他等の充実をしていただきたいと。今からだと予算上の難しさもあるのかもしれないのですが、ここは何か気張って充実を図っていただきたいと思います。

あとこれは質問なのですが、場所が図書館と区民活動センターなのですが、その場所と広さ、その他と周辺環境とか、ここら辺はやはり適応教室になると、いろいろと非常に配慮しなければいけない部分があります。そういった部分に関しては、十分配慮されて施設その他等が設置されたのかどうかだけ、一応確認という形です。

指導室長

まず北部の図書館のほうでございますけれども、これは教育委員会管轄のところでございます、比較的確保しやすかったという面もあるのですが、当然図書館でございますので静かな環境と、場合によってはゆっくり本なんか読めたり、そういうことにもつながっていくということで、選定したところでございます。

それから南部の区活センターのほうも、もちろん場所的な制約もございまして、入り口に近いところにそういう部屋を確保していただきまして、あまり中に、見えないところに、どんどん奥に入っていくとかいうところではないところでございます。

それから時間はともに午前中ということで、当然図書館には平日、子どもたちは学校に行っておりますので、そこには来ないような環境になっておりますし、区民活動センターも比較的午前中からお昼にかけては、それほど人が多く出入りしないということでございましたので、そんなところを配慮してここを確保させていただきました。

小林委員

本来的にはこういう施設は要りませんよというのが理想の形なのかもしれませんが、現実的に今、また不登校の数はふえているという実態もありますので、こうした手厚いことをしていくということは、非常に大事だと思います。

要望ですけれども、特に今回対象の学年を広げたということなのですが、小学校3年に繰り下げるといいますが、このあたりは少し柔軟に対応することが重要なかと。それからやはり時間が一番大きなポイントかなと思うのです。どうしても不登校の子どもですと、朝起きられないというケースも多いと思いますので、この辺は運用しながら今

後も改善を重ねて午後もカバーできるとか、それから伊藤先生もおっしゃられたように、内容面も全て充実させていく、日数も含めてですね。これは今後の検討課題として、ぜひこれでいいのだというのではなく、継続して行ってほしいなと思います。

以上です。

入野教育長

ご意見を生かしてまいりたいと思っております。

その他発言はございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、本報告は終了いたします。

続いて、事務局報告の第2、「南台小学校校舎等整備基本構想・基本計画（案）について」の報告をお願いいたします。

副参事（子ども教育施設担当）

それでは、中野区立施設整備計画等に基づき整備いたします小学校3校、中学校1校につきまして、新校舎及び小学校に併設いたします地域開放型学校図書館、キッズ・プラザ等の配置につきまして、基本構想・基本計画（案）として取りまとめましたので、ご報告させていただきます。

まず初めに、南台小学校校舎等整備基本構想・基本計画（案）について、ご報告をさせていただきます。まず(1)基本配置案につきましては、お手元に添付している資料、1階平面図から各階平面図でございます。こちらにつきましては、後ほど詳細についてご説明させていただきますと思います。

続きまして、(2)でございます。新校舎整備等の整備に当たっての基本的な考え方でございます。こちらにつきましては、四つの具体的事項につきまして、基本的な考え方を取りまとめているところでございます。

まず一つ目でございますが、多様な学習環境を可能にし、地域活動の拠点となる施設の整備といたしまして、上履きを使用しない一足制での運用による施設を整備してまいります。また地域の拠点としての親しみの持てる施設を整備するとともに、防災性の高い施設としての屋内運動場や通用門を整備してまいります。また多様な学習形態や教育活動に対応できる施設を整備してまいります。

二つ目でございますが、効率的効果的な施設配置や施設設備の共同化といたしまして、学校図書館とコンピュータ室、ランチルームと多目的室を一体的に活用できるよう整備してまいります。また学習環境に配慮いたしました特別支援教室を配置してまいります。

三つ目でございますが、今後の教育環境や社会状況の変化に対応できる学校施設の整備といたしまして、普通教室、少人数指導教室等におけるICT教育環境を整備してまいります。また自然エネルギーを活用した施設として整備するとともに、できる限りコンパクトで維持管理のしやすい施設を整備してまいります。既存の規模と同等以上の屋内運動場、校庭のほうも整備してまいります。

四つ目でございますが、快適で安全かつ安心な施設環境の確保といたしまして、児童が安心して気持ちよく過ごせる生活の場、異学年交流が行えるスペースを整備してまいります。また不審者の侵入防止や学校周辺からの視線対策など、十分な安全防犯対策を徹底してまいります。通学区域における児童推計値のほか、近隣道路の交通量等を踏まえた通学門を整備してまいります。ユニバーサルデザインの考え方を踏まえた施設として整備するとともに、地域開放型学校図書館やキッズ・プラザの併設に伴う利用者動線の整備を行ってまいります。

次に平面図の配置図のご説明をさせていただきたいと思っております。お手元の資料の基本配置案をご覧ください。新校舎等につきましては、地上4階建て、延べ床面積につきましては、約8,830平米でございます。校舎棟につきましては、敷地の北側を中心に配置し、南向き、東向き諸室に十分な日照、採光、通風を確保いたしました。校庭は敷地南側に配置し、日照を確保するとともに、整形で現在と同程度の面積を確保してございます。

またページをおめくりいただきまして、4階平面図でございますが、プールにつきましては、消防水利としての活用のほか、災害時の避難所としての生活用水を確保するため、校舎の屋上に配置してございます。

1階平面図にお戻りいただきまして、職員室、校長室等の管理諸室につきましては、校庭への見渡しや防犯上の観点から、校庭に面した1階に配置してございます。また同じ配置図でございますが、小学校に併設する地域開放型学校図書館、キッズ・プラザ、地域に開放を行います屋内運動場の動線につきましては、敷地北側に集約させることで、児童の動線と隔離し、セキュリティーを確保しやすい計画としてございます。特別教室、各普通教室等の諸室につきましては、図面のほうをご覧ください。

資料にお戻りいただきまして、今後の整備スケジュールの予定でございますが、今後3月末に基本構想・基本計画（案）の策定を行います。2019年度から2020年度にかけてまして、基本設計・実施設計を行ってまいります。2021年度から2022年度にかけてまして、現在の南台小学校の校舎解体、また新校舎建設工事を行ってまいります。新校舎の供用開始

につきましては、2023年度でございます。

ご報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、質問等ご発言がございましたらお願いいたします。

田中委員

基本構想のまとめご苦労さまです。特に基本的な考え方というので、項目が明確に出てよかったなと思いました。

特に①の最後に多様な学習形態や教育活動に対応できる施設ということがありますが、これは一番大事なことかなと思うので、ぜひこの点はしっかりお願いしたいと思います。

さっき、報告で話したのですけれども、お茶の水女子大の小学校を見学していたときに、3年生はどこまでが廊下で教室だかわからないような部屋で学んでいたのですね。ところが6年生は本当にいわゆる四角い教室というのですか。そういうところで逆にじっくり先生と向き合って授業をするというような形だったのですけれども、そういう学年による教室のというのも一つの配慮点なのかなと思って感じたので、そんなことも参考にしていただけだと思います。

入野教育長

ほかにご発言はございませんでしょうか。

では、説明を先にさせていただいて、最後にまとめてまたご意見をいただくということで。

続きまして、事務局報告の第3、「鷺宮小学校・西中野小学校統合新校校舎等整備基本構想・基本計画（案）について」報告をお願いします。

副参事（子ども教育施設担当）

それでは、「鷺宮小学校・西中野小学校統合新校校舎等整備基本構想・基本計画（案）について」、ご報告させていただきます。

(1)基本配置案でございますが、こちらにつきましては、詳細のほうは後ほどご説明させていただきます。

(2)の基本的な考え方で、こちらの小学校について追加している事項について、ご報告させていただきます。②の効果的効率的な施設配置や施設設備の共同化といたしまして、鷺宮小学校・西中野小学校統合新校等校舎につきましては、ランチルームや多目的室を隣接するオープンスペースと一体的に活用できるように整備してまいります。また設置階層や

教室の採光、通常学級との交流、トイレの位置等に配慮した特別支援学級の設置をしております。

それでは、基本配置案でございますが、こちらのほうのご説明をさせていただきたいと思っております。建物につきましては、地上3階建て、建物の延べ床面積は、約9,940平米でございます。校地につきましては、北側敷地と道路を挟みまして南側敷地に分かれている土地の形状でございます。また北側敷地と南側敷地及び道路の地盤面の高さにつきましては、約2.5メートル程度の高低差があり、北側敷地のほうが高くなっている形状となっております。こうした敷地形状を踏まえまして検討を進めた結果、主たる校舎を北側敷地に配置いたしまして、普通教室など南向き諸室に十分な日照、採光、通風を確保するとともに、校庭は南側敷地に配置し、現在の鷺宮小学校・西中野小学校と同等以上に校庭面積を確保するほか、校庭への日照、採光のほうも確保してまいります。

また北側敷地と南側敷地を児童が安全に利用できるよう、道路上空通路を配置いたします。道路上空通路につきましては、学校生活において児童や教職員が安全に利用でき、また災害時においても迅速かつ安全に避難できる通路幅を確保してまいります。またユニバーサルデザインの視点を踏まえた見通しのよい通路として整備をしております。

その他セキュリティー確保のため、地域開放型学校図書館、キッズ・プラザ、屋内運動場の動線につきましては、敷地南側、北側に集約してございます。校庭での活動を踏まえまして、校舎に面する南側敷地の1階に保健室等の機能を持つ部屋を配置してまいります。こちらにつきましては、基本配置案1階平面図兼配置図の南側敷地で、水色で塗られました「学校側控室」というところが該当するところになります。

また職員室と校庭のほうが分かれているということもございますので、こちらの控室を活用するとともに、キッズ・プラザの事務室にて委託事業者の協力を求めるなど、校庭にいる児童の見守り、安全管理を行えるようにしてまいります。

また各階平面図のほうでございますが、3枚目北側敷地2階・南側敷地3階平面図でございますが、職員室、校長室等の管理諸室につきましては、北側敷地2階に配置しているところでございます。またこちら特別支援学級がございましたけれども、こちらにつきましては、普通教室等の交流を踏まえまして、同じ2階に配置しているところでございます。他の特別教室、諸室等の配置につきましては、資料のほうをご覧くださいと思います。

資料に戻りまして今後のスケジュールでございますが、こちらの学校につきましても3月末にこちらの基本構想・基本計画の策定を予定しているところでございます。基本設計・

実施設計につきましては、その後 2019 年度から 2020 年度にかけて行いまして、2021 年度から 2022 年度に現在の第八中学校校舎解体、新校舎建設工事を行ってまいります。新校舎の供用開始につきましては、2023 年度を予定してございます。

こちらのご報告につきましては以上でございます。

入野教育長

それでは続いて事務局報告の第 4、「平和の森小学校校舎等整備基本構想・基本計画（案）について」の報告になりますが、事務局からの説明の前に、私から平和の森小学校校舎等の整備用地について、口頭にて経過報告をさせていただきます。

昨年 12 月に区は、区が取得を予定している旧法務省矯正管区敷地にある旧中野刑務所正門の保存の方針を決定したところであります。現在開会中の区議会第 1 回定例会において、現地保存の方針について旧中野刑務所正門の保存に係る敷地の取り扱い、費用、手続や教育委員会に対する意見聴取のあり方について、質疑が出されました。また旧中野刑務所正門の保存に当たっては、教育委員会に対してその保存の方法や活用の仕方について、ご要望も受けているところでございます。

それでは、本報告について事務局から説明をお願いいたします。

副参事（子ども教育施設担当）

それでは「平和の森小学校校舎等整備基本構想・基本計画（案）について」、ご報告させていただきます。

こちらの基本配置案につきましては、別添資料のとおりでございます。

2 番目の新校舎の整理に当たっての基本的な考えにつきましては、南台小学校等と同様でございますので、こちらにつきましては、お読み取りいただければと思います。

それでは、基本配置案についてご報告をさせていただきます。

1 階配置図のほうをご覧くださいませでしょうか。旧法務省矯正管区敷地にあります旧中野刑務所正門につきましては、区は現地での保存とする方針を決定したところでございます。旧法務省矯正管区敷地のうち従前より平和の森小学校移転用地として取得を予定している土地に加えまして、まちづくり用地として活用することを検討していた土地についても、平和の森小学校用地として活用してまいります。また東側と西側の敷地の間にございます道路用地につきましては、学校用地として暫定的に活用を図るものとしております。

次に建物についてご説明させていただきます。建物につきましては、地上 4 階建て、延

べ床面積約 9,930 平米でございます。配置計画につきましては、校舎棟敷地の東側を中心に配置し、南向きの諸室に十分な日照、採光、通風を確保できるようにいたしました。校庭は校庭を広く確保してほしいとの保護者の皆様や学校からの意見を踏まえまして、西側用地も含めて校庭として整備をしております。また日照を十分に確保し、人工芝で整備をしております。プールにつきましては、他校と同様に屋上に配置をしております。

次に配置図でございますが、地域開放を行う地域開放型学校図書館、キッズ・プラザ、屋内運動場の動線については、敷地南東側に集約をさせるとともに、学校と地域開放型学校図書館、キッズ・プラザが相互利用しやすい配置といたしました。正門につきましては、通学区域における児童推計値を踏まえまして敷地南側とし、西門についても登下校時に使用する門として整備をしております。

次に 2 階平面図でございますが、平面計画につきましては、普通教室は南向きの採光が可能となるよう各階に整備をしております。

資料にお戻りいただきまして、1 階配置図でございますが、職員室、校長室につきましては、校庭への見渡しや防犯上の観点から、校庭に面した 1 階に配置をしております。他の諸室等につきましては、図面のほうをご覧くださいませうお願いいたします。

今後の整備スケジュールでございますが、こちらにつきましても他校同様に 3 月末に基本構想・基本計画の策定を行いまして、来年 2019 年度から 2020 年度にかけまして、基本設定・実施設計、また矯正研修所跡施設の解体工事を行ってまいります。新校舎建設工事につきましては、2021 年度から 2022 年度を予定しております。新校舎供用開始につきましては、2023 年度を予定しているところでございます。

ご報告につきましては以上でございます。

入野教育長

次の事務局報告の第 5、「第四中学校・第八中学校統合新校校舎等整備基本構想・基本計画（案）について」の報告をお願いいたします。

副参事（子ども教育施設担当）

それでは、「第四中学校・第八中学校統合新校校舎等整備基本構想・基本計画（案）について」のご報告をさせていただきます。基本配置案につきましては、別添のとおりでございます。(2)のところの新校舎等の整備に当たっての基本的な考え方で、第四中学校・第八中学校等新校舎整備についてかかわるところにつきまして、ご報告をさせていただきます。

②でございますが、こちらにつきましては、特別支援学級を設置するところから、設置階層や教室の採光、通常学級との交流、トイレの位置等に配慮した特別支援学級の設置をしております。その他事項につきましては、他校と同様でございます。

続きまして、基本配置案のご説明をさせていただきます。建物につきましては地上3階建て、建物の延べ床面積につきましては、約9,845平米でございます。校舎棟につきましては、敷地の北側を中心に配置し、南向き、東向き諸室に十分な日照、採光等を確保できるように配置いたしました。また校庭は南側に配置いたしまして、十分な日照を確保するとともに、ソフトテニスやバスケットボールのクラブ活動を踏まえまして、人工芝とは異なる材質の校庭も敷地北側に整備しております。また地域開放を行いますクラブハウスの動線については、セキュリティ確保のため、学校と分離した計画としてまいります。通学区域における生徒推計値を踏まえまして、敷地東側に正門を配置するほか、南側にも通学門を整備しております。

続きまして、各階平面図・平面計画でございますが、普通教室につきましては、南向き採光が可能となるよう配置し、また環境負荷の軽減に有効なバルコニーを設置しております。2階平面図でございますけれども、職員室、校長室につきましては、各学年の管理、校庭への見渡し、防犯上の観点から、校庭に面した2階に配置しております。屋上に設置いたしますプールにつきましては、周辺からの視線等に配慮した計画としてまいります。その他諸室等につきましては、図面のほうをご覧くださいと思います。

資料にお戻りいただきまして、今後の整備スケジュールでございますが、3月末に基本構想・基本計画の策定を行いまして、2019年度から2020年度にかけて、基本設計・実施設計を行ってまいります。2021年度から2022年度に現美鳩小学校校舎解体、新校舎建設工事を行います。新校舎の供用開始につきましては、2023年度を予定しております。

ご報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの第2から第5までの報告につきまして、質問等ご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

一度には言えないので何度か発言をさせていただくかと思うのですが、今通して聞いていて思ったことなのですが、これは強い要望なのですが、先ほど田中委員が聞かれたときに、中野東中学校でしょうか、100億を超えるような事業ということで、非

常に一つ一つの学校にはとてもお金もかかりますし、50～60年と使っていきますし、一つだけでも、巨大なプロジェクトだと思うのですね。それがこのようにして相次いで行われるわけで、今出てきただけでも四つあって、これはやはりお1人の方で統合的に考えていくのはちょっと普通に考えても、素人が考えても無理ではないかと感じておりまして、石原副参事が頑張ってくださいていますけれども、このプロジェクトの回し方というか、やっていく方式についても区のほうでお考えいただいて、必要な人的なサポートですとか、関係各所指導室ですとか、いろいろなところとの連携ですとか、そういったことも可能なようにしていただけないのかなと思っております。

渡邊委員

どうしても、伊藤委員が言っていたように、この一つの学校つくるというのは、やはり自分の家で考えても、家をつくるときに非常に時間をかけて、一生懸命細かいところまで頑張ってお建てても、なかなか思うとおりにできないというのが、そんなものなのかなという。そういうものであります。これはやはりここで子どもたちが育っていき、この学校って最低でも50年間は使われるだろうと考えられるわけです。ですから我々としては、その責任が非常に重大だと考えております。

この学校をつくるに当たって、ちょっと失礼な言い方なのかもしれませんが、とりあえずスペースがあって、そこに四角い箱があって、それを定規で10個の部屋をつくってくれというから定規で割って、同じ部屋を10個並べましたという、そういうものをつくってはいけないのだろうと考えております。

どうしてもこういったもの、先ほども申し上げたのですけれども、時間的に遅れを成してはならない。これは確かに守らなければいけない物理的制限、そして敷地の面積というもの、いくらでもあるわけではなくて、都内の中に敷地があって、であるのであればその限られた敷地の中に集中的にすばらしいものをつくっていかうということを考えなければいけない。広げればいくらでも何とでもできるわけですが、その中に工夫が必要かと思えます。この場で申し上げて申しわけないのですけれども、私は建築の専門家ではないので、こういった与えられた資料で読み込むしか実際には手だてがなく。そうすると、ちょっと厳しい言い方をすると、まず最初にこの学校の基本的な考え方、計画、コンセプトという形で申し上げて、これが一つ一つの学校に対するコンセプトなのか、それとも中野区の学校に求められているコンセプトなのかということであると、中野区のコンセプトであるのであれば、4校とも同じにさせていただかないといけないのですけれども、これは

同じにはなっていません。

例えば、ほかのところはいいのですけれども、四中・八中のコンセプトのところには、6ページになりますけれども、中野区の基本構想のところとここの中に、ほかのところは基本構想は「安心して産み育てられるまち」、学びとか、書いてあるのですけれども、中野区のテーマで建てるのであれば同じにさせていただかないと、中野区はこういう学校だということであれば、やはり何十億もかけて建てる設計図の基本設計であれば、そのあたりもやはり正しくさせていただかないといけない。もう最初から項目が足りなくなってくると、変わってきてしまうので、こういったことも修正可能であれば修正をしていただきたい。各自のコンセプトだというふうになると、各学校においてのコンセプトを書かせていただかないと、これはやはりその学校をどういうコンセプトでつくるのだとなると、このコンセプトも変えていただかないといけない。これがやはり一番最初のスタートになりますから、さっき言った「わくわくドキドキする保育」ではないのですけれども、どういう学校をつくるのだというのをまず見るときに、こういう学校をつくりますというそのコンセプトをまず最初に見ますので、そういったところも考えていただきたいと思います。

それで例えば、次の鷺宮小学校・西中野小学校の統合、ここの11ページを見ていただくと、こういうふうに職員室があって、基本的な諸室の機能図という形、これは全ての学校において同じ計画を立てているわけです。これは学校のあり方として、これを各自に変える必要はないと思いますけれども、これを見ていただいたら、例えば17ページのところになりますけれども、上の図に職員室が南側敷地の2階に配置されていると思うのですけれども、北側に校庭があって先ほどの11ページ、職員室、校長室を真ん中に置いて校庭を視認すると明記しているにもかかわらず、全く見えないところに配置しているとなると、こういったものを書類として出されると、私がこれを許可しましたとはいいにくくなる。そういうふうに見えるところに置くのですと言いながら見えないところに配置されると、そういったところが少し。やはり何十億もかかる設計をやって、これで我々がある程度ゴーサインを出すに当たっては、そういったところの、ぱっと見て指摘されるような基本設計であると、なかなかこれでいいですよというのは言いにくくなります。そういったものはある程度訂正と、なぜそうなったのかとか、その工夫を示していかなければいけない。

ここで基本設計を覆すというわけではなくて、少し丁寧にそういったものも。一遍に四校、21年、22年度でつくるわけですけれども、急ぎではあるとは思うのですけれども、まだ時間はあると思います。ですからそのあたりはこの書類を見た方に、今みたいな部分に

関しては、言われても言いわけができないですね。今、言ったのに関しては。言っていることとやっていることが違うではないかと言われると、ちょっと言いわけができないので、そういったところは少し整備していただきたい。

それともう一つ、一つ一つの面積と学校の敷地面積の違いもあります。そして最初に入っているように児童数の違いもあります。この児童数の違いは、それに配慮して教室の数、その他等に関しても配慮されていると思います。でも例えば特別教室とかその他等に関しても、給食室となると同じ面積では配置はできません。体育館であれば同じ面積であっても、一クラスが使うというのであれば、同じでも構わないと思います。使い方の問題だと思います。ただあまりにも人数が多くなることによって、教員の数がふえる、PTA室の広さが必要になる、そういったように人数に伴って給食室などが広くなるようなところに対しては、どういった形の配慮を行ったかということをおおまか程度示していかなければいけない。これは例えば家族構成、本当に小さなところにいると自分の家の家族構成であったら、子ども部屋を二つつくるのか、一つにするのかとか、家族が多いからリビングは少し大き目にとるとか、そういった配置とかコンセプトもある程度示していけないといけません。

その中に絶対的に配置していないのは、この中のコンセプトにあってもキッズ・プラザとか、そういったことも書いてありますけれども、キッズ・プラザの予定人数がここには書いていないのです。児童数は書いてあるけれども、キッズ・プラザその他等にかかわる人数というのがどれぐらいいるのだろうか。だからキッズ・プラザの広さをとりましたというのではなくて、そこも当然われわれは考えているのですけれども、丁寧さが足りなくて落としてしまっているだけだとは思っているのですけれども、そういったキッズ・プラザも当然予想されていて、キッズ・プラザを使う人数というのもおそらく想定されて、それに十分に見合うだけの広さがちゃんととられていましたかと。とられて配慮はされていると思うのですけれども、やはりキッズ・プラザに対する人数とか、この学校を活用する人間たちの職員数とか予測数もこういうものには書いていけると。

我々はどうしてもそういうものを見るしか、設計の柱がどうだのこうだのとこのレベルではなかなかできないのですけれども、職員がどれぐらいいて、これぐらいの広さなのですか、そういったものを説明するような、基本構想ですから。何十億円する書類がこれ1個でいくというのはやはり怖いし、我々もそれを認めたでしょうと言われるとなかなかつらいものがありますので、この場で本当に厳しいことを言って申しわけないのですけれども、少し手直しも。表に出るのであれば、そういったところもちょっときめ細かく。

とにかく時間がなくてこれだけの構造をやるのに大変なので、そういう意味でなかなかこれがやれないのであれば、ここに人員をしっかりと配置して、そしてちゃんと対応しないと、とんでもないことになりかねないかなとちょっと危惧しているので、あえてこの場で言わせていただきました。

副参事（子ども教育施設担当）

ご指摘ありがとうございます。

こちらの基本構想・基本計画案の資料の中身につきましては、再度きちんと見直しをいたしまして、必要なものにつきましては訂正をするとともに、内容についても検討したいと思います。

一つだけ補足をさせていただきたいのですけれども、先ほど委員がおっしゃられておりました第四中学校・第八中学校の統合校と鷺宮小学校・西中野小学校の統合校のコンセプトの考え方をご説明させていただきます。

今回、中学校につきましては、キッズ・プラザまた地域開放型学校図書館の整備をしないところから、コンセプトのほうでは先ほどのところの「安心して産み育てられるまち」、また「学びと文化を創造・発信するまち」というところにつきましては、中学校のほうからは入れていないところでございます。

各校の考え方につきましては、コンセプトは統一ではございますが、小学校と中学校で分けたというところでございます。

渡邊委員

ありがとうございました。図書館もなくキッズ・プラザもないためということで。

副参事（子ども教育施設担当）

わかりづらくて申しわけありません。

入野教育長

よろしいでしょうか、その件に関しては。

伊藤委員

コンセプトにも関係するかなと思うのですけれども、今、言われていたのは、ちょっと違うかもしれないけれども、どちらかという政策上のコンセプトなのかなと思っていて、子どもがどのように学んでいくかということについてのコンセプトというのも、学校は求められていると思うのですね。

先ほど明治時代から同じだということがわかりましたと申し上げたのですが、それは明

治時代の教育のスタイルを考えたときに、一番効率がよかろうという形がその当時に考えられたということだと思いのですね。しかし70年代と申し上げましたけれども、先ほど学習指導要領の件でお名前が挙がった奈須先生もかかわっておられたかと思うのですが、愛知県にある緒川小学校というところは、例えば相当早い時期から次に行われるアクティブラーニングのような学習、自分たちで主体的に学んでいくということがコンセプトとしてとられていたので、非常に前からオープンスタイルの、子どもたちが自由に活動ができるということを中心とした学校設計になっていて、学校建築としても非常に重要なものとして言われていて、先ほどのミュージアムでも飾られていましたけれども、ということがございます。そのようにして子どもがどんなふうに学んでいくのかということ考えたコンセプトを考えたときに、どういうふうに設計していくのがいいのかということを考えていたいただきたいということが一番のこととして、そういう意味では何度か申し上げていて恐縮なのですが、普通教室を南側に同じように配置しましたということは、そこにどういう学びが想定されているのかということについて、非常に不足していると思いのですね。ですのでぜひ指導室のほうとも連携をしていただいて、教育の中身、子どもたちの暮らしぶりということを考えて、よりよいものになっていくという発想でお考えいただきたいと思います。

そういうことで申しますと、今、人数のことが出ましたけれども、特に中学校なんかですと、私もそこまでぱっと見てわからないのですが、時間割を組むときに特別教室も第1理科室、第2理科室がありますけれども、あれば理科がうまく何年生の理科と何年生の理科を同じ時間にできるわけで、あるいは学びによって全く違った活動、顕微鏡中心の科学的なもの、あともっと違ったものというふうな、例えば暗室にしておくとかいろいろな形で活用ができてよいと思いのですね。時間割ということと活動の多様性、多様な学びということが、次からの学習指導要領でも非常に言われているわけですから、そういう点で第1、第2理科室があるのはよいと思いののですが、翻ってほかの科目で足りているのか。子どもの数が多くはないから二つは要らないということかもしれませんが、逆に子どもの数が少ないと、先生の数も少なくなる。その中で非常勤の先生も含めて時間割を考えていくときに、先生方が余裕を持って子どもと向き合えるためには、時間割の工夫も必要で、そういったときに妨げにならないような十分な教室ということもお考えいただきたいなと思っています。ですから管理上のことと、子どもたちの活動の中身という両方の面から、特別教室についても数の確保ということも必要だなと思っています。

あと細かいことを言ったら切りがないのですけれども、例えば鷺宮・西中野小学校は校地が二つ分かれていて、空中に渡り廊下ができるわけですが、それも使いやすさ、安全面、さまざま配慮して。いろいろな規制があるということはよくわかりましたけれども、にもかかわらず何かそこをうまく法律にのっとりながらも工夫ができないのかをさらに検証していただきたいですし、屋外階段も現状の中学校と同じような形で配置されていますけれども、それも発想を変えて校舎の中に取り込むなり、うまく配置することでデッドスペースがなく、校庭のほうもうまく使えてよい。後からつけた階段だったらもう見苦しくても仕方ないですけれども、新しくつくるのですからやはり見苦しくもなく、使い勝手もよく、デッドスペースもないという形で、お考えいただけたらいいのではないかと思います。

そういう発想から言うと、最初の南台小学校につきましても、1階の平面図を見ますと、エントランスの真正面にP T A室と地域連携室があるのです。これを上に上っていったときに、そのあたりをお手洗いにしたいとかあるのかなと思うのですけれども、せっかく広いスペースが真ん中にとれるわけですから、多様な学びといったときに、そこでみんなが自由に活動ができるようなスペースがあればあるほど学校はおそらくよくて、そういう点では地域連携室とかP T A室を少し給食室に寄せるですとか、もうちょっと考えることができるのではないかなと思いますし、廊下もとても狭く見えてしまうのですが、そういったことも明るい学校ということを考えると、廊下が広いということも大事ですし、いろいろと工夫をもうちょっとしていただけるとよいのではないかなと思っています。

細かいことを言っていって切りがないのですけれども、あともう一つ、平和の森小学校、これは本当に難しく、敷地の問題もあって、今、現状東側の土地が整形でないということがあったりするので、今後の土地の取得などの可能性等も考えた上で、設計をしていただけるといいなと思いますし、正門が残るといことでありますけれども、そこをコの字型にくりぬくというのは一番何も考えなくても発想される方法かと思うのですが、そういう形が一番よいのかどうかも含めて、安全性ということや学校のほうの安全性もあると思いますので、効率的な土地の利用をさらに追求していただけるといいなと思います。私が心配に思うのは、東側が将来どうなるのかということと、正門と学校の空間のとり方の問題と、もう一つは児童の入り口が変わったところから入るようになっていると思うのですけれども、真ん中辺から入るようになると思うのですけれども、そのアプローチをどういうふうにするか。逆にアプローチを生かしたような形でできないのかということも思いますし、もう少し夢を持って設計していただけるとありがたいなと思います。その

ためには時間も人手も足りないのだと思うので、ぜひ人の配置もお願いしたいと思います。

以上です。

入野教育長

ほかにいかがでしょうか。

小林委員

今、各委員から出されたことは私も同感で、やはり一つに対して数十億のプロジェクトを並行して四つ進めるということ自体が、これまでの進行管理で私たちの責任でもあるわけですが、なかなか他の地域の自治体を見てもないことで、これは担当者も非常に苦しいのではないかと思います。しかしながらもう走り出しているので、最善を尽くしていかなければいけないというところもあると思います。

いわゆる整備のスケジュールとして、3月末までに基本構想・基本計画の策定となっているわけですが、改めて考えてみますと、私も自分自身で反省しているわけですが、例えば平和の森小とか南台小については、ある意味では既存の小学校、それから再編が終わった段階の学校の校舎ですので、基本的には学校の校舎の基本構想の一番中核というか、初めには何があるかという、その学校の教育目標が来ていないとおかしいわけですね。その学校はどういう教育をするか。実は一方で、いや義務教育なのだから同じように提供すればいいのだという発想があるわけですが、それがあある意味ではここでは基本構想がほとんど横並びになっていると。でもこれは公平性とかそういう点では重要かと思うのですが、私から言わせればそれは最低条件であって、その最低条件プラスアルファの部分でどれだけ工夫できるかということですね。ですから中野東なんかは複合施設ですから必然的に違ってくるわけですが、あれは必要に迫られてそういうふうになってきているわけですが、少なくともそれぞれの、例えばこの2校に関してだったら学校がうちはこういう教育をするのだからこういう校舎になってほしい。

例えば一例を挙げれば、うちの学校は地域とともに日本の伝統文化を大事にする、そういう教育を特色として挙げているのだといたら、その学校には和室をつくったほうがいいのですよ。ですからそういうようなコンセプトを持たないといけないわけです。だからどこに、管理室がどうで、こういうものがいくつあるとかと、そういう横並びの発想は、最低限は必要ですが、教育をそれぞれの地域に根差した学校、特に本区は選択制をやっていないわけですから、その地域に特化した教育というのをもう少し深めていかなければいけないわけですから、そういう点でやはり同じようなものであってはならないとい

うのが、私は基本的な考え方だと思うのです。

ですから統合の場合には、教育目標を決めろといってもそれはなかなかですけれども、本当は順序としては、これは今後の課題ではあるのですけれども、校舎をつくる前に新しい学校の教育目標なりを固めた上で進めていくというのが本当の筋ではないかなと思うのですね。ですからそういう点では、これまでも私たちはこういう機会があるたびに、いろいろご意見を申し上げているわけですが、もちろんないものねだりはできないですし、最低限できそうなものについて大分お話をしていますけれども、例えば先ほど渡邊委員のご指摘があったこうした図ですね。鷺宮・西中野で言えば11ページのところです。少なくともこれは小学校においてはみんな同じ図が出てきているわけですよ。でも例えば鷺宮・西中野だったら、先ほど委員ご指摘のあったように、職員室から校庭は視認できないわけですよ。それがバツである。でもそれは全部かなえることはできないのですよ。バツならどこにメリットがあるからここはバツなのだよというのは、それはやはりしっかり示していかなければいけない。これが最低限やっていかなければいけないことだと思うのですよ。

ですから私は何度も申し上げているように、きょうもまた同じ図面が出てきていますが、正門がどこかわからないとイメージができない。手描きでいいからそれをやってくださいと私も話しているのですけれども、どこに正門があってどこに子どもたちが登校する門があって、そしてどのような学校が想定されるかということですね。きょう大変よかったのが、それぞれの場所の写真の図が出てきましたから、かなりイメージが広がるわけですが、それにしてもまだわからないわけです。ただ建物があるだけ、子どもたちの動きですよ。どういう動きなのか、お客さんが来たときの、外部者が来たときの、そういう部分をしっかりイメージしていかないと、結局同じようなものをつくって、入った人たちが困るというような状況になっていってしまうのではないかと思うのですね。

例えばこれは、最近私はあまり言わないのですけれども、大分前から話してきたことは、例えば南台なんかで言えば、どうして職員室、管理室を1階にするのですかと。4階建てでやれば、2階に管理諸室を置いたほうが、絶対に先生たちは管理もしやすいし、先生たちの負担も減るわけですよ、上に上がる下に下がる先生ね。それから低学年の子どもは、ぱっと校庭に出られるよさがあるわけですよ。そういうことを考えたとき、それはやはり現場から発信しなければいけないのですが、なかなかそれができない状況なので、少な

くとも私たちがここで言わざるを得ないという状況があるわけですので、最善を尽くしていくということですよ。だから理想型はなかなか難しくても、少しでもできることはやりましょうというコンセプトで、残された期間の中でぜひ英知を絞って進めていきたいと思っておりますので、これは要望ですけれども、ぜひお願いしたいと思います。

以上です。

伊藤委員

あと、これまであまり出てこなかったと思うことでもう一つ思ったのですけれども、キッズ・プラザも本当に、子どもたちが放課後を過ごす場で重要だと思っています。そのときに広さをとりたいということと同時に、学校のほうも多様な活動をしたいということを考えたら、キッズ・プラザの中で恒常的に荷物を置いておくとか、そういう共有ができない部分と、昼間は子どもはいないわけですから、昼間は学校が使って放課後は学童保育が使うというような、そういった共用・共有ができるようなスペースもあるかもしれない、あるかどうかかわからないですけれども。そういう柔軟な発想もまた考えていただいて、よい校舎にさせていただけたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。

渡邊委員

いろいろと話題にもなっているので、避けて通れないお話だと思って。これは教育委員会全員の意見というわけにはいかないと思うのですけれども、平和の森小学校の問題です。僕たちは教育委員として、子どもたちの教育の現場ということを見ると、この形にどうしても不自然さを禁じ得ない。どうせであれば、取得できる土地であれば、学校の用地として最大限利用できることを、いろいろなお考えもあるのはたしかなのですけれども、何が重要かということで、我々は教育委員なので、子どもたちの教育、その他教育環境を整備するという目的であれば、どうしても物理的にできない条件とそうでないものがあるとしたら、やはりどうしても検討していただきたいということは、私は感じております。どうしてもできないというのかということだけですね。子どもたちの環境を整えることを最優先に物事を考えたときに、どうしても相反することがあったときに、どちらが重要なのか、その中で妥協線というのも見つけていただきたいとは思っておりますけれども、やはり本来、もう一度、何が一番大切なのかということをしっかり話し合っていたいただきたいなど。

私ら教育委員としては、なるべく学校の環境として、さっき伊藤委員が言っていたのは、入り口のところの四角いちょっと削られた部分も欲しいというところなのですけれども。なるべく環境を。そこも踏まえてなのですけれども、やはり努力してほしいと思いますね。

さっき言ったように、学校にスペースがあればあるほど、いろいろなことができるのは事実ですので、そこはやはり我々の力では何ともならないですけれども、皆さんに理解していただきたいなと考えております。

これは私個人の意見で。

伊藤委員

今のことで言えば全然素人なのでわかりませんけれども、1階がコの字型になるのは仕方がないにしても、2階とかは、上を屋根のようにして、刑務所の正門の上のところを全部校舎にしてしまったら、校舎は大きくなるわけで、そうしたら中野刑務所も濡れなくて済むかもしれないし、今、保存するときうまいぐあいにそれを生かしながらすてきな建物っていろいろ建っていますよね。例えば東京大学の本郷にあります伊藤会館というのは、昔の学士会館を残して、それが一部きれいに、それはそれで見えるような形で、デッドスペースが全くないようにして建てられていると思うのですね。というようにして、もうちょっと子どもたちが、広いスペースができて、学校が広がってよかったなと思えるような感じにさせていただけるとうれしいなと思っています。

おそらく中野は、子どもの数が将来的にも減らないのではないかとということもあるので、ぜひ余裕を持ってお考えいただけるとありがたいなと思っています。

以上です。

入野教育長

その他、ご発言はよろしいでしょうか。

それでは、本報告は終了いたします。

いただいたご意見は再度検討したり、基本設計のほうに生かしたりということで考えてまいります。ありがとうございます。

最後に事務局から、次回開催について報告願います。

副参事（子ども教育経営担当）

次回開催でございますが、3月8日金曜日10時から、当教育委員会室にて予定してございます。

以上でございます。

入野教育長

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第7回定例会を閉じます。

ありがとうございました。

午前 11 時 30 分閉会